

# 四半期報告書

(第146期第2四半期)

自 平成23年7月1日  
至 平成23年9月30日

ＴＯＴＯ株式会社

(E01138)

# 目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報 .....	1
第1	企業の概況 .....	1
1.	主要な経営指標等の推移 .....	1
2.	事業の内容 .....	1
第2	事業の状況 .....	2
1.	事業等のリスク .....	2
2.	経営上の重要な契約等 .....	2
3.	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	2
第3	提出会社の状況 .....	8
1.	株式等の状況 .....	8
(1)	株式の総数等 .....	8
(2)	新株予約権等の状況 .....	8
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	10
(4)	ライツプランの内容 .....	10
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移 .....	10
(6)	大株主の状況 .....	10
(7)	議決権の状況 .....	11
2.	役員の状況 .....	11
第4	経理の状況 .....	12
1.	四半期連結財務諸表 .....	13
(1)	四半期連結貸借対照表 .....	13
(2)	四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	15
四半期連結損益計算書 .....	15	
四半期連結包括利益計算書 .....	16	
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	17
連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更 .....	19	
会計方針の変更等 .....	19	
追加情報 .....	19	
注記事項 .....	19	
(四半期連結損益計算書関係) .....	19	
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) .....	20	
(株主資本等関係) .....	20	
(セグメント情報等) .....	21	
(1株当たり情報) .....	23	
(重要な後発事象) .....	23	
2.	その他 .....	23
第二部	提出会社の保証会社等の情報 .....	24

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月10日
【四半期会計期間】	第146期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	TOTO株式会社
【英訳名】	TOTO LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 張本 邦雄
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区中島二丁目1番1号
【電話番号】	北九州 093 (951) 2105
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理部長 本多 一秀
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目1番28号（TOTOビル） TOTO株式会社 東京コーポレート部
【電話番号】	東京 03 (3595) 9701
【事務連絡者氏名】	東京コーポレート部長 小峰 実
【縦覧に供する場所】	TOTO株式会社東京支社※ （東京都港区虎ノ門一丁目1番28号（TOTOビル）） TOTO株式会社関西支社※ （大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号 （御堂筋ダイワビル）） TOTO株式会社名古屋支社 （名古屋市中区栄二丁目3番1号 （名古屋広小路ビルヂング）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

（注） ※は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第145期 第2四半期 連結累計期間	第146期 第2四半期 連結累計期間	第145期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高（百万円）	205,341	211,911	433,557
経常利益（百万円）	1,459	6,263	13,855
四半期（当期）純利益又は 四半期純損失（△）（百万円）	△2,798	3,096	5,115
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	△8,417	1,632	△1,608
純資産額（百万円）	177,808	180,348	180,164
総資産額（百万円）	370,654	376,647	379,215
1株当たり四半期（当期）純利益又は 1株当たり四半期純損失（△）（円）	△8.08	9.06	14.86
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益（円）	—	9.04	14.83
自己資本比率（％）	46.7	46.5	46.2
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	14,356	△18	28,117
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△12,428	△9,407	△22,758
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,702	△1,985	△7,260
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	48,322	37,285	46,498

回次	第145期 第2四半期 連結会計期間	第146期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失（△）（円）	△0.16	7.14

- 注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には消費税等は含まれていません。
3. 第145期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。
4. 第145期及び第146期第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益の算定における「期中平均株式数」は、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を控除しています。
5. 第145期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しています。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

##### ①当第2四半期連結累計期間の状況

当第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）におけるわが国の経済は、東日本大震災後のサプライチェーン復旧等による経済活動の正常化により持ち直しの傾向が見られましたが、電力不足への対応や、急速な円高の進行など、引き続き先行きが不透明な状況で推移いたしました。

その一方で、住宅市場においては依然震災の影響が残っているものの、消費マインドの改善を各種住宅支援策が支える形で回復基調での推移が続きました。

このような事業環境の中、当社グループは、引き続き創立100周年を迎える平成29年（2017年）に向けた長期経営計画「TOTO Vプラン2017」に基づき、「国内住設事業」「海外住設事業」「新領域事業」の各事業領域での活動を推進いたしました。その結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高に関しては2,119億1千1百万円（前年同四半期比3.2%増）となりました。

一方、利益面では、営業利益が61億1千1百万円（前年同四半期比212.4%増）、経常利益が62億6千3百万円（前年同四半期比329.1%増）となりました。

また、震災損失及び事業再編費用等を特別損失として計上した結果、四半期純利益が30億9千6百万円（前年同四半期は四半期純損失27億9千8百万円）となりました。

総資産は、前連結会計年度末に比べ、25億6千8百万円減少いたしました。主な内容は、有価証券の減少80億円、投資有価証券の減少33億3千万円、商品及び製品の増加63億6千5百万円、仕掛品の増加32億4千5百万円であります。

また、負債は、前連結会計年度末に比べ、27億5千2百万円減少いたしました。主な内容は、支払手形及び買掛金の減少24億6千1百万円であります。

##### ②セグメントの業績

###### a. 国内住設事業

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高が1,789億4千万円（前年同四半期比2.8%増）、営業利益が54億7千6百万円（前年同四半期比645.8%増）となりました。

国内住設事業においては、東日本大震災によって一部の生産拠点や物流拠点、販売拠点の被災、材料・部材等の滞りなどの影響がありましたが、当第2四半期においては生産・販売とも回復しました。このため、全国のショールームでのフェアの開催やリモデルコンテストの実施、テレビコマーシャルの放映など、リモデル需要を喚起する販売施策を積極的に展開し、リモデル戦略を推進しました。

- 平成23年7月1日～9月30日の期間で、全国のショールームで「TOTOおすすめ商品フェア」を開催しました。このフェアは、「グリーンリモデルで、快適に節水・節電！」をテーマとし、各種ツールによって、節水が社会全体の節電に貢献できることを伝達しました。また、住宅に関わる環境評価基準を参考にした客観的な住まいの診断「グリーンリモデル診断」を活用した販売推進活動を進めたこと等によって、グリーン商品の販売が好調に推移しました。
- TOTO、DAIKEN、YKK AP（以下、TDYという）の3社が共同で開設した「TDY大阪コラボレーションショールーム」の1周年を記念し、平成23年7月に「1周年記念フェア」を開催しました。TDYが平成20年から提唱している環境に貢献するリフォーム「グリーンリモデル」を体感できるモデルルームや、それぞれの最新商品をワンストップで見学できるショールームが好評で、平成22年7月のグランドオープン以降の来館組数は約1.5倍程度になっています。

- ・東日本大震災による生産拠点の被害や、材料・部材等の滞りなどについては回復し、安定して生産活動を行うことができる状態になりました。また、生産の回復に伴って、「TOTO Vプラン2017」の全社横断革新活動である「サプライチェーン革新」及び「ものづくり革新」活動を進め、原材料調達から生産・物流面における高速サプライチェーンの構築を図ると共に、製品のプラットフォーム化（標準化・共通化）等のコストリダクションを推進しました。

#### b. 海外住設事業

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高が404億4千2百万円（前年同四半期比12.3%増）、営業利益が33億4千9百万円（前年同四半期比10.4%増）となりました。

欧州における債務危機問題や米国市場における経済の減速の長期化等による影響により、先進国を中心に世界経済の先行き不透明感が高まっていますが、経済・物価動向に注視しつつ、長期経営計画「TOTO Vプラン2017」に基づいた着実な成長戦略を推進しました。

#### <米州>

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高が78億6百万円（前年同四半期比9.5%減）、営業損失が1億6千4百万円（前年同四半期は営業利益8千5百万円）となりました。

米国では、市場の停滞と為替変動により、新築・リモデル市場の低迷や調達コストのアップ等の影響を受けましたが、市場におけるブランド力・商品優位性と強固な販売チャネルを活かし、中高級市場でのトップメーカーの地位を目指した事業活動を推進しました。

- ・北米では、より幅広い購買層を狙ったウォシュレットの新商品を平成23年7月に、アメリカのデザイントレンドを反映した新たな水栓金具シリーズを平成23年9月に発売し、主要チャネルであるキッチンバス小売店での販売促進を図りました。
- ・米州での新規市場であるブラジルでは、キッチンバス小売店への展示促進と、著名物件獲得のための建築家・デザイナーとの折衝を推進しています。

#### <中国>

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高が203億3千8百万円（前年同四半期比18.8%増）、営業利益が34億4千3百万円（前年同四半期比3.0%増）となりました。

中国では、高級ブランドとしての地位と事業基盤をさらに揺るぎないものにするため、他社を圧倒する販売、サービス体制の強化を推進しています。また、中国国内の需要増に対応するため、工場の増設等積極的な生産・供給体制の強化を図っています。

- ・中国では、インフレ抑制のための金融引き締め策や不動産規制の発令などを背景に徐々に景気の減速が懸念されていますが、当社グループにおいては市場環境の変化を注視しつつ、高級ブランドとしての強みを積極的に活用した事業活動を推進しました。
- ・大型物件については、沿岸部の大都市から内陸部へと市場が拡大しており、各地の有力なディベロッパーとの協業を推進しています。

#### <アジア・オセアニア>

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高が110億2千9百万円（前年同四半期比18.6%増）、営業利益が4億8千6百万円（前年同四半期比4.8%増）となりました。

アジア・オセアニア地域では、世界の供給基地としてタイ、インドネシアでの生産・販売体制を充実させるとともに、インド、中東、ベトナムなどの成長著しい新興国市場での販売力を強化しています。

- ・ベトナムでは、平成23年7月にベトナムのホーチミン市で開催された展示会「VIETBUILD ホーチミン2011」に出展し、ウォシュレットの普及、エコテクノロジー及びデザインの訴求による、TOTOブランドの認知向上を図りました。
- ・インドでは、平成23年7月にデリー・ムンバイに次ぐインドの大都市であるバンガロール及びハイデラバードに代理店ショールームをオープンし、高級ブランドとしての認知促進を図っています。

#### <欧州>

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高が12億6千7百万円（前年同四半期比32.1%増）、営業損失が4億1千5百万円（前年同四半期は営業損失8億5千8百万円）となりました。

欧州では、ドイツ、フランス、イギリスを中心に事業展開しています。ドイツ・フランクフルトで開催された展示会「ISH（International Sanitary and Heatingの略称）」への出展等を起点にショールームでの空間展示を推進し、ネオレストをはじめとした環境にもやさしい独自の洗浄・節水技術を搭載したデザイン性の高い商品を中心に、欧州におけるブランド力強化と事業展開の加速を図っています。

#### c. 新領域事業

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高が75億1千6百万円（前年同四半期比12.0%減）、営業損失が13億3千4百万円（前年同四半期は営業損失9億7千8百万円）となりました。

環境浄化技術「ハイドロテクト」を訴求する「環境建材事業」、TOTOのオンリーワン技術を活かした「セラミック事業」等を「新領域事業」として、「TOTO Vプラン2017」計画達成に向けた事業活動を推進しています。

#### <環境建材事業>

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高が46億4千4百万円（前年同四半期比5.2%増）、営業損失が8億1百万円（前年同四半期は営業損失7億5千7百万円）となりました。

「ハイドロテクト」は、光触媒を利用し光や水の力で地球も暮らしもきれいにする環境浄化技術であり、技術ブランドです。既に多くのお客様にご活用いただいております。建物の外壁から室内の壁や床までさまざまな製品が利用されています。また、事業戦略も国内中心から海外へと拡大させ、業種を横断したパートナーシップ「ハイドロテクトの輪」をグローバルに広げ、「ハイドロテクト」の普及とともに環境貢献を進めています。

- ・国内市場においては、大手住宅メーカーにおける「ハイドロテクトタイル・コート」の標準採用が引き続き順調に推移しました。
- ・内装用防汚染陶板「ハイドロセラシリーズ」の採用が、全国各地の駅や空港などで進みました。また、中国では「ハイドロセラシリーズ」が病院で導入されるなど、採用物件は順調に拡大しています。
- ・世界有数のアルミニウム素材大手である米国・Alcoa Inc.との「ハイドロテクト」のライセンス契約締結を契機に、グローバルなパートナーシップの構築を進めています。平成23年9月には、東京で開催された世界建築会議「UIA2011」併催の、建築と都市の地球環境ソリューションをテーマとした「ecobuild2011」に出展し、海外の建築家へハイドロテクト技術をアピールしました。

#### <セラミック事業>

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高が28億7千2百万円（前年同四半期比30.3%減）、営業損失が5億3千2百万円（前年同四半期は営業損失2億2千1百万円）となりました。

オンリーワン技術を活かした構造部材、静電チャックなどの高精度精密セラミックス部品に特化し、「TOTO Vプラン2017」における全社横断の「ものづくり革新」活動を行うことにより、最適な生産体制の整備を進めています。また、東日本大震災で被災した、光伝送用部品などを製造する福島県のTOTOファインセラミックス株式会社の生産ラインは、引き続き中津第二工場及びグループ会社であるTOTOウォッシュレットテクノ株式会社の茨城工場内に移転して生産を行っています。

- ・当第2四半期は、半導体市場が世界的に調整局面となったため、売上は一時的に減少しましたが、各種の生産革新活動などにより、製造部門の体質強化を図りました。
- ・平成23年7月に、米国のカリフォルニア州サンフランシスコで開催された世界最大規模の半導体関連の展示会「SEMICON West 2011」に出展し、半導体製造装置に搭載される基幹部品や関連技術を紹介しました。

## <燃料電池>

燃料電池の心臓部である発電モジュールにおいて、当社のオンリーワン技術であるセラミック製発電セル（SOFC）及び発電モジュールの製造・開発を推進し、早期事業化を目指しています。

- ・発電効率の向上を目指し、燃料電池システムメーカー、ガス会社、研究機関などとの継続的な共同実証試験を行っています。また、実用化に向けて更なる耐久性の向上に重点を置いて開発に取り組んでいます。
- ・震災後の電力不足を背景とした国内市場の環境変化に対応すると共に、海外市場も意識し、グローバル展開を視野に入れた事業活動を推進しています。

## ③その他

「ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・ワールド・インデックス(DJSI World)」選定について

平成23年9月に、TOTOは、世界的な社会的責任投資（SRI ※1）指標である「ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・ワールド・インデックス（DJSI World=Dow Jones Sustainability World Indexes）2011/2012」に選定されました。また、平成21年より新設されているアジア太平洋地域内の主要企業を対象とする「ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・アジア・パシフィック・インデックス（Dow Jones Sustainability Asia Pacific Index）」にも3年連続で選定されました。

DJSIは、米国ダウ・ジョーンズ社（※2）とスイスの社会的責任投資に関する調査専門会社SAMグループが提携して開発した指標で、経済・環境・社会の3つの側面から企業を分析し、企業の持続可能性（サステナビリティ）に優れた会社を選定するものです。

TOTOは、創立100周年を迎える平成29年（2017年）に向けて、ESG（環境・社会・ガバナンス）視点で企業活動を推進し、“真のグローバル企業TOTO”へ進化すべく努力してまいります。

（※1）社会的責任投資（SRI）とは、投資を行う際に、従来の財務分析による投資基準に加え、社会・環境・コーポレートガバナンスといった企業の社会的責任や貢献を重視して投資をする方法のこと。

（※2）ダウ・ジョーンズ社は世界的にも主要となっているアメリカの経済新聞「The Wall Street Journal」などを発行する経済ニュース通信社。アメリカの代表的な株価指数「ダウ・ジョーンズ工業株価平均（通称：ダウ平均）」を算出していることでも有名。

## （2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末の464億9千8百万円に比べ、92億1千3百万円減少し、372億8千5百万円（対前年同四半期△110億3千7百万円）となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動による資金の減少は、1千8百万円（対前年同四半期△143億7千4百万円）となりました。

これは、たな卸資産の増加額97億9千2百万円、仕入債務の減少額25億1千5百万円、法人税等の支払額25億4百万円等による資金の減少と、減価償却費86億4千7百万円、税金等調整前四半期純利益53億5千7百万円等による資金の増加によります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動による資金の減少は、94億7百万円（対前年同四半期+30億2千1百万円）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出83億5千万円、無形固定資産の取得による支出18億8千3百万円、定期預金の預入による支出7億5千2百万円等による資金の減少と、定期預金の払戻による収入17億6千1百万円等による資金の増加によります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動による資金の減少は、19億8千5百万円（対前年同四半期+7億1千7百万円）となりました。

これは、配当金の支払額17億7百万円等による資金の減少によります。

## （3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

[株式会社の支配に関する基本方針について]

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、会社の支配に関する基本方針について取締役会において次のとおり決議いたしております。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの事業特性、ならびに当社の企業価値の源泉を十分理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させることができる者であることが必要と考えております。

当社は、大正6年に創業以来、水まわりを中心とした市民生活文化の向上への寄与を企業使命と捉え、トイレ・洗面・浴室・キッチン空間事業、及び精密・大型セラミック事業等を展開してまいりました。

当社の企業価値の源泉は、(i) 高品質な製品を提供し続けてきた高度な生産技術力、(ii) 創業以来、ユニットバス・ウォシュレット等の新たな生活文化の創造に寄与する商品やネオレスト・ハイドロテクト等の環境配慮商品を創造してきた研究開発力、(iii) お客様の多様なニーズにきめ細やかに対応できる高品質かつ豊富な商品群、(iv) お客様に安心・安全・信頼の証として認知された企業ブランド、(v) 取引先との良好かつ長期的なパートナーシップに基づく販売力、(vi) 前記(i)～(v)の維持・発展を担う従業員等にありま。

今後またゆまゆめ研究開発と住宅設備機器という長期的な製品特性を通じたお客様との生涯にわたるきずなを通じて、国内外市場において水まわり生活文化の向上を牽引していくことにより、長期にわたる持続的な企業価値の向上を実現することが可能と考えております。

当社は、公開企業として当社株式の自由な売買を認めることは当然のことであり、特定の者またはグループによる大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かの最終的な判断は、当社株式を保有する株主の皆様へ委ねられるべきものと考えております。しかしながら、当該大量買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、必要かつ相当な手段を採ることによって当社の長期的な株主価値を確保することが必要であるとと考えております。

② 基本方針の実現に資する取り組み

(i) 社是・企業理念及び中長期経営計画

当社グループは、社是「愛業至誠：良品と均質 奉仕と信用 協力と発展」とTOTOグループ企業理念「私たちTOTOグループは、水まわりを中心とした豊かで快適な生活文化を創造し、お客様の期待以上の満足を目指し続けることで社会の発展に貢献します。」に基づき、広く社会や地球環境にとって有益な存在であり続けることを目指して企業活動を推進しております。

このような社是・企業理念のもと、企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させるため、創立100周年を迎える平成29年(2017年)における当社の目指す姿と、その実現に向けた戦略フレームを示した「TOTO Vプラン2017」を策定し、グループを挙げて取り組みを開始しております。

「TOTO Vプラン2017」では、創立100周年時に目指す姿として、『「世界中のお客様」に新しい「まいにち」を提供し、これからも必要とされ続ける存在として「真のグローバル企業」になる』ことを掲げています。

戦略フレームにつきましては、<国内住設事業>、<海外住設事業>、<新領域事業>の3つの事業領域と、それらにまたがる「マーケティング革新」「サプライチェーン革新」「ものづくり革新」「マネジメントリソース革新」「経営情報イノベーション」の5つの全社横断の革新活動をあわせて強力に推進することで経営目標達成に取り組むとともに、環境配慮の取り組みを強化していきます。

(ii) コーポレートガバナンスの強化

経営の公平性・客観性・透明性を高めることを目的に当社経営陣から独立した社外取締役を2名招聘しており、当社の経営全般についての客観的な助言・提言を通じた経営のモニタリングを実践いただいております。なお、取締役の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としています。また、取締役の職務執行の適法性・妥当性を監査する監査役会は、社外監査役2名を含む4名で構成され、取締役会をはじめとする主要会議への出席・代表取締役との定期的な意見交換等監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しております。このほか、取締役の報酬の基本方針・体系を取締役に答申する報酬諮問委員会においては、過半数を社外の有識者とするにより、取締役の報酬の客観性ならびに透明性を確保しています。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

大量買付行為に際して、株主の皆様が当社株式の売却、すなわち大量買付行為を受け入れるか否かの判断を適切に行っていただくためには、大量買付者から提供される情報のみならず、当該行為が当社に与える影響や、大量買付者が当社の経営に参画した場合の経営方針、事業計画の内容等の必要かつ十分な情報、及び当該大量買付行為に対する当社取締役会の評価・意見等も含めた十分な情報が提供されることが不可欠であると考えております。

そこで、当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保に資するため、「当社株式の大量買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」(以下、「本プラン」といいます)を導入しております。

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたっては、事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価・検討期間が経過した後に大量買付行為を開始する等、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても後記④記載の特別委員会によって当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として、新株予約権の無償割当ての方法により、当社取締役会が定める一定の日における株主に対して新株予約権を無償で割り当てる方法を選択することを定めています。なお、本プランに従って割り当てられる新株予約権には、大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引き換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様へ当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されています。

④ 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社取締役会は、以下の理由から上記③の取り組みが当社の上記①の基本方針及び企業価値ひいては株主共同の利益の確保に資するものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(i) 株主意思を重視するものであること

- ・本プランは、平成22年6月29日開催の第144期定時株主総会において承認されたこと。
- ・本プランの有効期間が、上記定時株主総会の終結の時から平成25年3月期に関する定時株主総会の終結の時までに限定されていること。
- ・本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止され、株主の皆様のご意向が反映されること。
- ・本プランは、本プランに基づく対抗措置の発動または不発動の決定を株主の皆様が取締役に委ねる前提として、当該対抗措置の発動条件を個別の場合に応じて具体的に設定し、株主の皆様へ示すものであり、当該発動条件に従った対抗措置の発動は、株主の皆様のご意向が反映されたものとなること。

(ii) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会から独立した機関として、特別委員会を設置します。特別委員会は、当社社外取締役、社外監査役または社外有識者により構成されます。

当社取締役会は特別委員会の勧告を最大限尊重した上で決定を行うこととされており、当社取締役会が恣意的に本プランに基づく対抗措置の発動を行うことを防ぐとともに、特別委員会の判断の概要については適宜株主の皆様等に情報開示を行うこととされており、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益の実現に資するべく本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(iii) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止する仕組みを確保しております。

#### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、79億9千8百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成23年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成23年11月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	371,662,595	371,662,595	(株)東京証券取引所（市場第一部） (株)名古屋証券取引所（市場第一部） 福岡証券取引所	単元株式数 1,000株
計	371,662,595	371,662,595	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月29日
新株予約権の数（個）	178（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	178,000（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月21日 至 平成53年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額（注3）
新株予約権の行使の条件	（注4）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注5）

(注1) 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1,000株とする。

(注2) 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記の他、割当日後、単元株式数の変更を行う場合、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

- (注3) ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (注4) ① 新株予約権者は、当社の取締役（委員会設置会社における執行役を含む。）、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、上記いずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 上記①に拘わらず、新株予約権者は、以下の(i)又は(ii)に定める場合（ただし、(ii)については、新株予約権者に別途定める条件に合致する再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- (i) 新株予約権者が平成52年7月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成52年7月21日から平成53年7月20日
- (ii) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）  
当該承認日の翌日から30日間
- ③ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (注5) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、別途決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。  
再編成後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
別途定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、別途定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
別途決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- ⑧ 新株予約権の取得条項  
別途決定する。
- ⑨ その他の新株予約権の行使の条件  
別途決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	371,662	—	35,579	—	29,101

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
TOTO株式会社	北九州市小倉北区中島二丁目1番1号	25,469	6.85
日本スタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	21,521	5.79
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サ ービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイラン ドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	20,716	5.57
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	19,632	5.28
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	13,483	3.63
野村信託銀行株式会社(投 信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	8,381	2.26
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口 9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,739	2.08
株式会社三菱東京UFJ銀 行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,175	1.66
TOTO持株会	北九州市小倉北区中島二丁目1番1号	5,937	1.60
東京海上日動火災保険株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	5,772	1.55
計	—	134,827	36.28

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 25,469,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 343,983,000	343,983	—
単元未満株式	普通株式 2,210,595	—	1単元 (1,000株) 未 満の株式
発行済株式総数	371,662,595	—	—
総株主の議決権	—	343,983	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株含まれております。

また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
TOTO株式会社	北九州市小倉北区 中島2-1-1	25,469,000	—	25,469,000	6.85
計	—	25,469,000	—	25,469,000	6.85

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	34,670	32,471
受取手形及び売掛金	73,550	72,431
有価証券	13,500	5,500
商品及び製品	29,013	35,378
仕掛品	7,639	10,884
原材料及び貯蔵品	10,439	10,742
その他	15,795	16,685
貸倒引当金	△405	△410
流動資産合計	184,203	183,684
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	47,803	50,799
土地	38,292	38,616
その他（純額）	35,115	35,100
有形固定資産合計	121,212	124,515
無形固定資産		
のれん	111	86
その他	11,603	11,719
無形固定資産合計	11,715	11,805
投資その他の資産		
投資有価証券	36,188	32,858
その他	26,357	24,250
貸倒引当金	△462	△466
投資その他の資産合計	62,083	56,641
固定資産合計	195,011	192,962
資産合計	379,215	376,647

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	57,343	54,882
短期借入金	17,064	16,489
1年内償還予定の社債	—	10,000
未払法人税等	2,055	1,030
役員賞与引当金	31	40
製品点検補修引当金	147	119
事業再編引当金	909	544
震災損失引当金	261	29
その他	50,228	52,631
流動負債合計	128,042	135,767
固定負債		
社債	10,000	—
長期借入金	22,128	22,556
退職給付引当金	36,566	35,469
その他	2,313	2,504
固定負債合計	71,007	60,530
負債合計	199,050	196,298
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,579	35,579
資本剰余金	29,429	29,431
利益剰余金	143,355	144,704
自己株式	△17,284	△16,992
株主資本合計	191,079	192,722
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△2,613	△4,757
繰延ヘッジ損益	0	△350
為替換算調整勘定	△13,129	△12,552
その他の包括利益累計額合計	△15,742	△17,660
新株予約権	370	452
少数株主持分	4,457	4,833
純資産合計	180,164	180,348
負債純資産合計	379,215	376,647

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	205,341	211,911
売上原価	129,552	132,879
売上総利益	75,788	79,032
販売費及び一般管理費	※ 73,832	※ 72,920
営業利益	1,956	6,111
営業外収益		
受取利息	273	365
受取配当金	420	391
持分法による投資利益	719	584
その他	610	427
営業外収益合計	2,024	1,768
営業外費用		
支払利息	224	205
売上割引	431	456
為替差損	897	562
その他	967	392
営業外費用合計	2,520	1,617
経常利益	1,459	6,263
特別利益		
土地等売却益	20	—
投資有価証券売却益	16	46
特別利益合計	36	46
特別損失		
投資有価証券売却損	0	—
関係会社株式売却損	82	—
有価証券評価損	720	41
会員権評価損	3	2
減損損失	65	156
事業再編費用	467	238
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	911	—
震災損失	—	513
特別損失合計	2,252	952
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△755	5,357
法人税、住民税及び事業税	1,546	1,130
法人税等調整額	70	718
法人税等合計	1,617	1,848
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△2,373	3,509
少数株主利益	424	412
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△2,798	3,096

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 (△)	△2,373	3,509
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,915	△2,143
繰延ヘッジ損益	△188	△350
為替換算調整勘定	△1,878	605
持分法適用会社に対する持分相当額	△61	12
その他の包括利益合計	△6,044	△1,876
四半期包括利益	△8,417	1,632
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△8,685	1,171
少数株主に係る四半期包括利益	268	461

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△755	5,357
減価償却費	9,434	8,647
減損損失	65	156
有価証券評価損益(△は益)	720	41
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	911	—
会員権評価損	3	2
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△109	10
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	—	8
製品点検補修引当金の増減額(△は減少)	△52	△28
事業再編引当金の増減額(△は減少)	△285	△364
震災損失引当金の増減額(△は減少)	—	△232
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△1,421	△1,109
受取利息及び受取配当金	△694	△757
支払利息	224	205
投資有価証券売却損益(△は益)	△15	△46
関係会社株式売却損益(△は益)	82	—
土地売却損益(△は益)	△20	—
固定資産除却損	460	164
売上債権の増減額(△は増加)	3,855	1,937
たな卸資産の増減額(△は増加)	△2,434	△9,792
仕入債務の増減額(△は減少)	5,075	△2,515
その他	396	△220
小計	15,442	1,463
利息及び配当金の受取額	1,052	1,223
利息の支払額	△260	△201
法人税等の支払額	△1,878	△2,504
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,356	△18
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△2,328	△752
定期預金の払戻による収入	2,368	1,761
短期貸付金の増減額(△は増加)	△40	△68
有形固定資産の取得による支出	△9,003	△8,350
有形固定資産の売却による収入	117	26
無形固定資産の取得による支出	△1,231	△1,883
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△1,629	△171
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	29	52
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△15	—
長期貸付けによる支出	△2	△5
長期貸付金の回収による収入	27	22
その他	△721	△38
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,428	△9,407

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△13,201	△562
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	13,000	20,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△15,000	△20,000
長期借入れによる収入	19,700	686
長期借入金の返済による支出	△5,006	△278
配当金の支払額	△1,731	△1,707
自己株式の取得による支出	△24	△14
その他	△439	△109
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,702	△1,985
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,465	△18
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,241	△11,428
現金及び現金同等物の期首残高	50,563	46,498
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	2,216
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 48,322	※ 37,285

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
連結の範囲の重要な変更 ①連結子会社のうち、従来非連結子会社であった、TOTO Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.、TOTO India Industries Private Limited、東陶(福建)有限公司については、重要性が増したことから、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に加えています。 また、第1四半期連結会計期間において、TOTO近畿販売(株)とTOTO大阪販売(株)、TOTO北部九州販売(株)とTOTO南九州販売(株)、(株)リモデルテクノと(株)モローズが合併したことに伴い、連結子会社が3社減少しています。さらに、当第2四半期連結会計期間において、従来連結子会社であったTOTOフロンティアリサーチ(株)を当社が吸収合併したことにより、連結子会社が1社減少しています。 ②変更後の連結子会社の数 55社

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(会計方針の変更) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しています。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しています。 これによる影響は軽微です。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。 (連結納税制度の適用) 第1四半期連結会計期間より、連結納税制度を適用しています。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。
発送費及び配達費 7,747百万円	発送費及び配達費 7,579百万円
給料・賞与及び手当金 23,405	給料・賞与及び手当金 24,041
退職給付費用 1,822	役員賞与引当金繰入額 40
	退職給付費用 1,879
	貸倒引当金繰入額 78

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (百万円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 39,660	現金及び預金勘定 32,471
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △2,337	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △686
取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券) 11,000	取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券) 5,500
現金及び現金同等物 48,322	現金及び現金同等物 37,285

## (株主資本等関係)

## I 前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月19日 取締役会	普通株式	1,731	5.0	平成22年3月31日	平成22年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	1,731	5.0	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

## II 当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月19日 取締役会	普通株式	1,730	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月8日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金23百万円を含めております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	1,730	5.0	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金21百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	国内住設事業	海外住設事業				
		米州	中国	アジア・オセアニア	欧州	計
売上高						
外部顧客への売上高	169,166	8,625	13,035	5,067	945	27,673
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,923	3	4,083	4,235	14	8,336
計	174,089	8,628	17,118	9,302	959	36,009
セグメント利益又はセグメント損失(△)	734	85	3,343	463	△858	3,033

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	新領域事業			計				
	環境建材事業	セラミック事業	計					
売上高								
外部顧客への売上高	4,271	4,122	8,394	205,234	107	205,341	—	205,341
セグメント間の内部売上高又は振替高	144	—	144	13,404	366	13,771	△13,771	—
計	4,416	4,122	8,539	218,639	474	219,113	△13,771	205,341
セグメント利益又はセグメント損失(△)	△757	△221	△978	2,789	126	2,915	△959	1,956

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等です。

2. セグメント利益の調整額△959百万円には、各セグメントに配分していない全社費用△1,006百万円等が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究等に係る費用です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	国内住設事業	海外住設事業				
		米州	中国	アジア・ オセアニア	欧州	計
売上高						
外部顧客への売上高	174,045	7,797	15,638	6,071	1,247	30,754
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,895	8	4,700	4,958	20	9,688
計	178,940	7,806	20,338	11,029	1,267	40,442
セグメント利益又は セグメント損失(△)	5,476	△164	3,443	486	△415	3,349

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	新領域事業			計				
	環境建材事業	セラミック事業	計					
売上高								
外部顧客への売上高	4,179	2,843	7,022	211,822	88	211,911	—	211,911
セグメント間の内部 売上高又は振替高	464	28	493	15,076	300	15,377	△15,377	—
計	4,644	2,872	7,516	226,899	389	227,289	△15,377	211,911
セグメント利益又は セグメント損失(△)	△801	△532	△1,334	7,491	45	7,536	△1,424	6,111

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等です。

2. セグメント利益の調整額△1,424百万円には、各セグメントに配分していない全社費用△1,257百万円等が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究等に係る費用です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失(△)(円)	△8.08	9.06
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	△2,798	3,096
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期 純損失(△)(百万円)	△2,798	3,096
普通株式の期中平均株式数(千株)	346,296	341,761
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)	—	9.04
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	678
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

- (注) 1. 当第2四半期連結累計期間の「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を控除しています。
2. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成23年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………1,730百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年12月1日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月9日

TOTO株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 行一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 東 能利生 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金子 一昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているTOTO株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、TOTO株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。